

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合

310-0853

水戸市平須町1-93

tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317

e-mail iba-kou@mito.ne.jp

総括安全衛生委員会(2/18)報告 ～ストレスチェックは9月に実施～

2月18日に第2回総括安全衛生委員会が開催されました。以下はその報告です。

公務災害と特別支援学校の過大過密化

委員会に報告された資料によると、公務災害は平成26年度26件で、27年度33件（内2件が通勤災害）と増えています。

委員会の議論の中では、特別支援学校で授業中などにパニックを起こした子どもとかかわりの中での教職員のケガ等の公務災害の事例が報告されました。現在の特別支援学校は過大過密化、人手不足が進んでいる上に、パニックを

起こした子どもを落ち着かせるための空き部屋がありません。

生徒とのかかわりであっても勤務中のケガ等は公務災害になりますが、公務災害の未然防止には特別支援学校の教室不足や過大過密化を抜本的に解決すべきです。

長時間労働と部活指導

6月に実施された勤務時間実態把握調査結果が報告されましたが、質疑の中で高校での部活指導が議論になりました。調査では、週休日及び休日の月あたり部活動への従事時間数が20時間を超え50時間以下である部活動従事者が従事者の33.4%、50時間超を超える部活

動従事者が10.1%で、部活動を担当している教員の40%強が土日などに20時間以上働いています。

議論の中では、土日とも休みなく部活をしている教員や自分自身やったことのない部活の顧問を引き受けざるを得ない教員がいて、長時間労働とストレスの原因になっているので、改善できないかという意見が出されました。保健体育課長からは文科省から部活指導のガイドラインが出されているという話がありました。

文科省の「ガイドライン」（平成25年5月）では、①厳しい練習

とは、休養日なく練習したり、いたずらに長時間練習することではない、②年間を通してプログラムを計画的に立てること、③参加する大会や練習試合を精選すること、④1週間の中に適切な間隔により活動を休む日や活動を振り返ったり考える日を設けること、⑤1日の練習時間を適切に設定すること、などが提言されています。また、教師の体罰を禁止し、生徒が主体的に自立して部活動に取り組むことが重要とされています。

議論の中では、こうした文科省や県教育委員会のガイドラインが学校現場で具体的に根付いていない点が問題なのではないかという意見も出されました。

ストレスチェックを9月に実施

今回は「県立学校教職員ストレスチェック実施要項」が審議事項で、骨子案が提示されました。「実施要項」は3月末までに各学校に1部配布され、要項をまとめた1枚のパンフを全教職員に配布するということです。

骨子案は、①ストレスチェックの実施者は各学校単位ではなく、県教委が一括で業者に委託する、②面接指導を担当する医師は各学校の健康管理医、他の学校医、他の学校の健康管理医の中から各学校が依頼する、③ストレスチェックの対象者は県立学校に勤務する全ての教職員（含む常勤講師）で、除外者は非常勤講師・臨時職員（臨時の学校職員）・第2種嘱託員・療休者・休職者・産休者・育休者、④ストレスチェックを毎年1回、原則9月1日から30日の期間に実施、⑤パソコン入力ではなく、紙媒体（質問紙）でストレスチェックを実施、⑥面接指導の服務上の取り扱いは職専免扱い（検討中）、⑦10人以上の職場は、集団分析を行う、というものです。

要項では、「ストレスチェックの受検は労働者の権利の一つととらえ、特別な事情がない限り、受検に努めるものとする」となっています。各職場では、ストレスチェック制度の趣旨や目的を十分に理解をするための情報提供や学習が欠



かせません。

公立学校共済組合のストレスチェック試行結果報告

昨年11月に行われた公立学校共済組合のストレスチェック試行の結果が最近手に入りました。受検者は小・中・高・特別支援など8565人（全対象者の37.2%）の教職員で、学校種や男女別、年代別などの集団分析になっています。

特徴点をまとめると、①残業時間は高校と特別支援学校は0～30時間が多いが、小学校は31時間～60時間が多く、中学校は91時間～100時間超が多い、②80時間を超える残業を高校では7.7%、特別支援学校では2.5%の教職員が行っている、③残業時間は教頭が一番長く、教諭、校長の順に少なくなる、④特に負担に感じる業務は「事務処理・文書作成・会議」、⑤高ストレス者の判定の比率が高いのは特別支援学校の2.9%、⑥高ストレス者が負担に感じる業務は「教職員間の指導・相談」、⑦高ストレス者が多いのは91時間～100時間超の残業時間を行っている者で、6.26%の比率を占める、となっています。

今回の調査でも、高ストレスの原因が長時間労働と職場の人間関係にあることがよくわかります。ストレスチェック制度は、個人のストレスの現状だけでなく、職場の問題点などを分析する上でも非常に有効な制度です。ストレスチェックの結果を各職場の衛生委員会で検討し、どのように職場改善のために有効に活用するかが問われています。

全国一斉高校生デモ

2月21日（日）戦争法に抗議する「全国一斉高校生デモ」が高校生団体（ティーンズソウル）の呼びかけで、茨城県水戸市でも茨城の2、30歳代を中心とした若者組織（そうだ@いばらき）が水戸駅南から、水戸の南町自由広場まで「高校生デモ、若者デモ、大人デモ」を行いました。

約50名が参加し、「集団的自衛権はいらない！」「戦争したがる首相はいらない！」と声をあげました。高校生から若者、年配の方まで世代を超えて、戦争廃止を市民にアピールしました。



これって変だよ ～専門学科・教科の教員配置～

年金支給開始が毎年引き上げられて現在は62歳になっていますが、無年金期間が長くなる中で再任用希望者も急増しています。それが原因で、異動を希望する一般の教員の異動が非常に難しくなっています。

グループ異動の対象になっても、地域や教科の関係で異動ができないという教員が増えています。グループ異動1年前でも実態は変わりません。

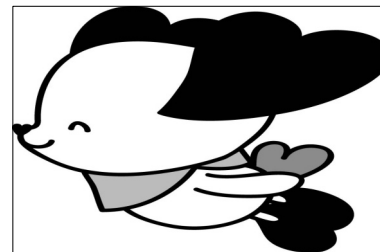
組合は再任用制度の導入段階から、再任用者は教職員定数外にすることを求めてきましたが、抜本的な改善をしない限り、再任用制度は多方面に「困った現状」を拡散するだけです。再任用者の働く権利を守る上からも再任用者を定数外にする必要があります。

さて、こうした問題とは別に人事問題で以下のような問題が広がっています。

農業や情報、福祉、美術などの専

門学科・教科のある学校で、専門の教員免許を持った教員の配置が年度当初になかなか決まらない、配置されない学校が増えていることです。これは正規教諭だけでなく、常勤講師も見つからないために、専門ではない別の教員が授業を担当しているということもあるということです。

こうした問題の背景にあるのは、正規の教員を採用してこなかったことや校内での指導の引き継ぎが円滑に進んでいないこと等があげられますが、こうした問題も県全体の問題ですから、抜本的な改善が求められています。組合としても、職場の実態を集約しながら県教委交渉に取り組んでいきますので、ぜひ実態や問題点を組合にお寄せください。



全教共済の火災共済がお得

昨年9月の常総市の豪雨災害では、8000を超える世帯が家屋災害を受けました。

国の被災者生活再建支援制度では、流失または1階天井まで浸水の「全壊」に100万円、床上1メートル浸水の「大規模半壊」に50万円が支給されますが、1メートル以下の「半壊」には全く支給されません。

茨城県は11月中旬に「半壊」世帯にも25万円の支給を決めました。しかし、「半壊」でも床下に水が入ると床板にカビが生えて使い物にならず、修理や建て直ししなければならなくなりましたが、25～100万円では何もできません。

そうした中で、全教共済の火災共済に加入して今回の災害に遭われた方には修繕費相当の給付があつて、喜びの声が届いています。

全教共済の火災共済は特約などに加入することなく、自然災害も給付の対象になっています。

異常気象の中で、自然災害の多さを考えると全教共済はお勧めです。